

摂津市消防本部 Instagram（インスタグラム）アカウント運用方針

摂津市消防本部では、消防の行事等の情報や、魅力を幅広く知ってもらうために、公式 Instagram ページ（以下「当アカウント」と言います）を開設し、消防独自の話題や出来事等を発信していきます。

当アカウントを通じての情報発信にあたり、利用者の皆様に誤解や混乱が生じないように、当アカウントの運用方針を以下のとおり定めます。

1. アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名： Instagram
- (2) アカウント名： 摂津市消防本部【公式】
- (3) ユーザーネーム： settsu.fire.119.osaka
- (4) ページ URL： <https://www.instagram.com/settsu.fire.119.osaka/>

2. アカウント運用管理者

摂津市消防本部消防総務課長

3. アカウント運用者

摂津市消防本部職員

4. 対応時間

原則として、開庁時間（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く、午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分）とします。

5. 投稿内容

- (1) 消防本部等のイベント情報
- (2) 消防広報に関する情報
- (3) 消防業務、庁舎、施設、車両資器材等紹介
- (4) 防火防災情報
- (5) その他消防本部等に親しみをもってもらうための情報
- (6) その他所属長が必要と認めた事項

※上記の情報のすべてを投稿するものではありません。

6. フォローや返信、リポストなどへの対応

- (1) フォローは原則行いません。ただし、次のアカウントについて、運用管理者が必要と認めるものは行います。
 - (ア) 国又は地方公共団体
 - (イ) 本市の施設などを管理している公共性の高い団体
 - (ウ) 公共交通機関などの公共性の高い民間事業者
 - (エ) 本市の魅力を高め、拡散が期待できる情報を発信する団体や個人など

- (2)可能な範囲で「いいね！」や返信を行います。全てに行うものではありません。
- (3)本市の魅力を高め、拡散が期待できる情報であると判断した場合、リポストを行います。

7. 禁止行為

利用者から当アカウントにメッセージやコメントを投稿するにあたり、下記の事項に該当する行為を禁じます。禁止行為を行った場合、又は行うおそれがあると運用管理者が判断した場合には、事前に通告することなく、コメントの削除、利用制限などを行う場合があります。

- (1) 法令などに違反するもの、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (3) 犯罪行為を助長するもの
- (4) 政治、選挙、宗教活動を目的とするもの
- (5) 論争を起こすことが分かっている課題の発言
- (6) 不愉快な発言、いわゆる喧嘩の売り言葉、買い言葉
- (7) 特定の個人、企業団体などを誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つけるもの
- (8) 本人の許諾なく個人情報を開示・漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- (9) 第三者の特許権、商標権、著作権肖像権などを侵害するもの
- (10) 営利を目的としたもの
- (11) 記載された内容が虚偽、又は著しく事実と異なるもの
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 有害な Web サイトなどへ誘導するもの
- (14) Instagram の利用規約に反するもの
- (15) そのほか、運用上、不適当であると判断されるもの

8. 個人情報の取扱いについて

当アカウントにおいて、摂津市が掲載する情報については、個人情報の保護に関する法律、摂津市個人情報の保護に関する法律施行条例及び摂津市情報公開条例に基づき、個人情報の漏えいがないよう適切に対処します。また、個人情報を収集する際は、目的を明示し、利用目的の範囲内のみ利用します。

9. 知的財産権

当アカウントに掲載されている情報（写真、イラスト、音声、動画、記事など）に関する知的財産権（商標権、著作権などの全ての権利）は、摂津市又は正当な権利を有するものに帰属します。また、内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及び Instagram 上でリポスト機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、出所を明記する場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

10. 免責事項

- (1) 摂津市は、当アカウントに掲載されている情報の正確性、完全性、有用性などを保証するものではありません。
- (2) 摂津市は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 摂津市は、利用者間若しくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (4) 上記のほか、摂津市は当アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 摂津市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、又は運用の中止をする場合があります。

11. 適 用

この運用方針は、令和6年12月26日から適用します。

12. 問い合わせ

- ・当アカウントに関する問い合わせ

摂津市消防本部消防総務課

TEL：06-6381-1171 MAIL:shoubou-soumu@city.settsu.osaka.jp